

江波福祉だより

発行：江波地区社会福祉協議会
発行責任者：会長 恵南 祈八郎
事務局：和楽工房 二本松2-4-15

「困りごと相談窓口」を開設しています！

- 江波地区社会福祉協議会は、令和4年4月から「困りごと相談窓口」を開設しています。
「困りごと相談窓口」は、皆様の困りごとを解決するように支援をするものです。
例えば 育児、介護、ごみ捨てなどの問題、買い物、薬の受取り、家具の組立てなどの援助、車椅子の貸出し、植木の剪定等です。何でもご相談してください。
- 令和4年度の相談受付件数は42件、5年度は34件、6年度は25件でした。
主な相談内容は、高齢者からの日常の手助け相談、植木の剪定、ハト公害、近隣関係、身体障害等の相談、車椅子の貸出し等です。
- また、令和5年6月から毎月第1金曜日【午後2時～4時】中区地域支えあい課の保健師さんが「困りごと相談窓口」に常駐し、皆様の相談をお受けしています。
相談室は秘密厳守のため別の部屋を用意しています、気軽に相談してください。

例えば、相談内容については、
健康や病気のこと
 - ・生活習慣病（高血圧、糖尿病、高脂血症等）の悩み相談
 - ・身体の不調（便秘、足がむくむ、胃腸の調子が良くない等）の相談
 - ・介護のこと（介護保険サービスの利用方法）や被爆者相談**出産・子育てのこと**
 - ・妊娠中の悩みや育児の悩み（子どもの健康、パパママの育児の悩み等）の相談
 - ・ご本人の事だけでなく、ご家族や周りの方の相談もお受けします。
- 個人の秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。 概要は下記のとおりです。

記

- ・相談日： 毎週 月・水・金曜日（但し、祝祭日は除く）
- ・時 間： 午後1時30分～4時
- ・場 所： 中区江波二本松二丁目4-15 和楽工房内
江波地区社会福祉協議会事務所 「困りごと相談窓口」
- ・専用電話は、 082-293-1801 です。
電話による相談窓口の受付時間は、午後1時30分～4時の時間帯です